



## 市民の目線で豊川、矢作川をより良い河川に！ ～河川愛護モニターの委嘱式を行います～

豊川、豊川放水路及び矢作川を普段利用されている市民の方に、河川に関して気づいた情報をレポート報告していただく「河川愛護モニター」の委嘱式を行います。

毎月提出されるレポートは、当事務所のホームページに掲載し、河川愛護思想の普及啓発を図ると共に適正な維持管理や河川整備等に役立てます。

報告いただく主な内容は以下のとおりです。

- ・ゴミの投棄などの不法行為や川の汚れ、河川管理施設の損傷などの通報
- ・河川周辺の植物など、河川環境に関する報告
- ・その他、河川を見て気づいたこと。

1. 日 時 令和4年6月27日（月） 10：30～
2. 場 所 豊橋市中野町字平西1-6  
国土交通省 豊橋河川事務所 2階会議室
3. 委嘱人数 8名（豊川3名、豊川放水路1名、矢作川4名）
4. 委嘱期間 令和4年7月1日～令和5年6月30日（1年間）
5. 解 禁 指定なし
6. 配布先 豊橋市政記者会、豊川市政記者クラブ、新城市政記者クラブ  
岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会、豊田市政記者クラブ、  
豊田市政記者東クラブ
7. 問合せ先 国土交通省豊橋河川事務所

たなか やすひさ ひらい かつみ  
副所長 田中 靖久 管理課長 平井 佳津美

電話：0532-48-8105（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）  
FAX：0532-48-8100